

令和元年 9 月 27 日

養父市議会議長 深 澤 巧 様

予算特別委員会

委員長 政 次 悟

予算特別委員会審査報告書

令和元年 9 月 4 日及び 9 月 18 日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第 101 条の規定により報告します。

記

1 審査年月日

令和元年 9 月 5 日（木）、9 月 20 日（金）

2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第 103 号	令和元年度養父市一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決すべきもの
議案第 104 号	令和元年度養父市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決すべきもの
議案第 105 号	令和元年度養父市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決すべきもの
議案第 110 号	令和元年度養父市一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決すべきもの
議案第 111 号	令和元年度養父市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決すべきもの

（別紙）審査内容等報告書

(別紙)

予算特別委員会 審査内容等報告書

議案第 103 号「令和元年度養父市一般会計補正予算（第 3 号）」

【質疑】 子ども・子育て支援施策である保育料の無償化による養父市での影響はどのようになるのか。

【答弁】 10 月から実施される保育料の無償化により、公立認定こども園等に対する臨時交付金は 5,394 万円となり、保護者負担は 1,642 万円程度の軽減効果になると思われる。私立認定こども園に対する臨時交付金と、私立こども園教育・保育給付費国庫負担金及び県負担金は 3,686 万円で、保護者の軽減額は 1,243 万円程度と想定している。

【質疑】 保育料減免について、市単独分で多子減免の対象としている第一子の上限が、小学校 6 年生までの要件から 18 歳まで広がるようだが、この解釈で理解しても良いのか。また給食費は全員無償化にしないのか。

【答弁】 18 歳ということではなく、多子減免における第一子の年齢要件を撤廃し、制度を拡充するという考えである。また、給食費の無償化については、こども園等を利用していない方や小学校・中学校での給食費の徴収等、実費徴収分のバランスも検討した結果、現時点では無償化は行わない考えである。

【質疑】 市道高柳小佐線の地すべり対策工事に伴う用地取得費が計上されているが、なぜ用地取得が必要になるのか。

【答弁】 昨年度該当路線において行ったボーリング調査を受け、本年度道路より下側 2 箇所から放射状に設置する 18 本の水平ボーリングにより、水を抜く工事を予定している。水を集め排水するための水路用地が個人の所有地であるため、これを買収する必要がある。